

サルを使用した動物実験における人獣共通感染症(特にBウイルス)
の防止に関する留意事項

国立大学動物実験施設協議会
バイオハザード対策小委員会

サルを使用した動物実験における人獣共通感染症感染事故、例えばBウイルスなどの感染事故を防止するためサルの取扱いについて基本的事項を徹底し、少なくとも次の諸点を遵守するよう、関係者に周知願いたい。

- 1 サルの入手に当たっては次の事項に留意すること。
 - (1) 新たに入手したサルの一般的健康状態の把握
 - (2) Bウイルス抗体の有無
- 2 サルの検疫、飼育、実験に携わる者は次の事項を励行すること。
 - (1) サルは個別ケージ、可能であれば狭体装置付きケージに収容
 - (2) 専用のマスク・実験衣・手袋・履物の使用
 - (3) 飼育器材の定期的消毒及び洗浄
 - (4) 咬傷、ひっかき事故の防止
 - (5) 実験使用後の機器、資材の消毒、滅菌
 - (6) サル由来の組織、血液等の慎重な取扱い
 - (7) 救急箱の常備

(注) 免疫抑制、レトロウイルス感染実験、あるいはストレス付与実験等によりBウイルスの活性化を招く恐れのある実験を行う時は、特に上記に留意すること。
- 3 動物飼育管理及び動物実験を行う施設等においては特に次の事項に留意すること。
 - (1) サルの逃亡防止
 - (2) 確実な麻酔
 - (3) 飼育・実験関係者以外の立入制限
- 4 動物実験に従事する者が咬傷、ひっかき等サル由来の怪我をした場合は、速やかに医師の診断を受けるとともに、施設に報告すること。
- 5 実験動物飼育管理者及び実験従事者に対して、予防に関する安全教育を徹底するとともに、定期的に健康診断を実施し、関係者の健康安全管理に遺漏のないよう留意すること。
- 6 その他CDCガイドライン(Guidelines for the Prevention and Treatment of B-Virus infections in Exposed Persons; Clin. Inf. Dis., 20:421-439, 1995)をはじめ、Bウイルスの詳細については、以下のウェブサイトを参照すること。

<<http://www.med.nagasaki-u.ac.jp/lac/>>

<<http://hayato.med.osaka-u.ac.jp/index/guide/inform/regulation/primate2-j.htm>

|>

<<http://www.anex.med.tokushima-u.ac.jp/topics/zoonoses/zoonoses95-2.html>>

<<http://www.nih.go.jp/yoken/tpc/main-j.html>>